

平成30年度

第2回総会資料

と き 平成31年3月27日（水）
と ころ ホテルハイマート

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

平成 30 年度 第 2 回総会 次第

日 時 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 午後 4 時 00 分～
会 場 ホテルハイマート

1 開 会

2 議 事

第 1 号議案 平成 31 年度事業計画及び収支予算 (案) について

第 2 号議案 理事の退任に伴う補充選任について

3 報告事項

(1) 新規会員の加入について

(2) 第 94 回高田城百万人観桜会について

(3) 「新潟県・庄内エリア」 デスティネーションキャンペーンについて

4 その他

5 閉 会

第 1 号 議 案

平成 31 年度事業計画（案）について

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

基 本 方 針

観光施設の管理運営事業を上越市から受託し、確実に丁寧な業務遂行を通じて来訪者へのサービス向上に努めるとともに、高田城百万人観桜会や上越まつり、上越蓮まつりなど四季折々に市内で開催する観光イベントの運営を通じて、当市の自然、歴史、文化等の魅力を発信し、観光の振興と当市のPRに取り組みます。

本年秋に本番を迎えるJRの「新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン(DC)」では、昨年のプレDCの成果を検証しながら、新潟県、上越市、糸魚川市、妙高市及び関係団体との連携をさらに強化し、当市の食や観光資源のPRと受入態勢の整備を進めます。

昨年6月、上越市立水族博物館「うみがたり」が開館しました。来場者数は当初の予想を大きく上回って推移しており、課題であった通年観光に大きく寄与しています。今後も、直江津のまちなかをはじめ、市内の観光施設、各種イベントなどと「うみがたり」との連携を強化し、今まで以上に、市内全域における周遊観光が促進される仕掛けづくりを進めてまいります。

交流人口の拡大による当市のPRと経済効果を得ることを目的に、当市へのコンベンション誘致を積極的に進めてまいります。スポーツ大会や学会会議、コンクールなどの誘致に向け、各分野の皆さんや関係機関の皆さんからの情報収集、また、当協会のコンベンション開催支援事業を誘致のツールとしたコンベンション主催者への営業活動などに取り組んでまいります。

本年末には新潟県立武道館と上越市体操アリーナが完成（予定）します。これら施設のPRと合わせて、スポーツ分野でのコンベンション誘致を進めてまいります。

公益法人事業の体系図

■ 公益事業－1 観光振興事業

- 1 観光施設の管理運営事業
- 2 観光及びイベントの支援事業
 - ① 観光及びイベントのPR・支援事業
 - ② 来訪者満足度向上事業
- 3 誘客促進事業
 - ① 観光振興促進助成事業
 - ② 着地型旅行商品の造成及び販売
 - ③ 旅行商品造成促進事業
 - ④ 上越市出身者交流促進事業

- 公益事業－2 上越市内のコンベンションの推進
 - ① コンベンション誘致活動
 - ② コンベンション開催支援事業

- 収益事業 観光物産展推進事業

- 法人関係事業 当協会の運営 等

■公益事業－1 観光振興事業

1 観光施設の管理運営事業

○観光案内所運営事業

上越妙高駅及び高田、直江津の観光案内所の運營業務を引き続き市から受託し、四季折々の観光スポットや観光イベントの紹介、パンフレットの配布など観光情報の提供を行います。

上越妙高駅観光案内所においては、上越市及び近隣3市の観光案内や宿泊施設の斡旋業務、旅行商品の販売なども行います。近年増加している外国人旅行者の対応については、広域の情報提供が必要であることから、「TIC TOKYO」（東京駅日本橋口）や県内観光案内所等とも連携を図りながら、細やかな対応に努めてまいります。

○上越観光物産センター、高田城三重櫓、海水浴場管理等観光施設の受付案内、管理運営

上越観光物産センター及び高田城三重櫓の管理運營業務を引き続き市から受託し、受付と案内業務や館内等の清掃を行います。業務の遂行に当たっては、施設利用者や来館者の皆さんに対し親切・丁寧な対応を心掛けてまいります。また、7月中旬～8月下旬には、たにはま及びなおえつの海水浴場の管理運營業務を市から受託し、安全・安心で快適な海水浴場となるように取り組みます。

2 観光イベント支援事業

① 観光イベントのPR及び支援事業

○第94回高田城百万人観桜会 会期 4月1日（月）～15日（月）15日間

4千本の桜の鑑賞に合わせ、会期中、さくらロードやさくらステージ、物産展などを開設し、市内外から訪れる多くの皆さんに楽しんでいただけるよう運営します。

シャトルバスを運行し、来場者の利便性の向上と交通渋滞の緩和に取り組むとともに、桜の最盛期の土曜、日曜には上越妙高駅発着のシャトルバスの運行も行い、新幹線利用者の誘客を図ります。一方、上越妙高駅を利用される皆さんには、えちごトキめき鉄道の利用も促し、高田駅からまちなかを周遊するルートを紹介にも努めます。

観桜会のポスターやチラシには、QRコードによる情報提供（4か国語）を行うほか、外国語パンフレットの作成を行うなど、外国人観光客への対応の充実を図ります。

○春日山城跡での観光客への情報提供

春日山城跡や埋蔵文化財センターで開催する「越後上越 謙信公と春日山城展」に訪れた皆さんに対し、上杉おもてなし武将隊や観光ボランティアガイドが観光案内を行うほか、各種パンフレット等の配布を通じて市内の観光スポットを紹介し、周遊観光を促進します。

○越後上越 上杉おもてなし武将隊事業

平成 31 年度も引き続き市から業務を受託し、「上杉謙信公と春日山城跡」が当市の観光イメージとして確立できるよう取り組むとともに、「義の武将の地」である上越市の知名度向上と誘客を進めます。また、ホームページやブログ等を活用した観光PRも継続して行います。

「越後上越謙信公と春日山城展」において、バーチャルリアリティー（VR）による合戦体験コーナーを設置し、武将隊が接客対応します。

このほか、缶バッジなどの武将隊グッズの販売やイベント等への有償派遣を推進し事業収入の確保に努めます。



武将隊による「メイドイン上越」商品のPR
(新潟日報メディアシップ物産展にて)



「灯の回廊」への出陣

○観光宣伝活動

高速道路や北陸新幹線など、当市の高速交通体系の充実と利便性をアピールしながら、市の知名度向上と誘客促進を図ります。「上杉謙信公」「春日山城跡」「高田公園の夜桜」を中心に、旅行雑誌、旅行エージェント、マスコミ等を活用した広告・宣伝活動を展開し、首都圏、関西圏等への戦略的な観光PRを実施します。

また、昨年オープンした「うみがたり」を前面に出した観光宣伝を展開するとともに、集客力の高い「うみがたり」において市内の観光スポットやイベント等の案内を行い、来訪客から市内を周遊していただく仕掛けづくりを進めます。このほか、春の観桜会時に夏の海水浴や蓮まつりのPR、夏の蓮まつり時に秋の越後謙信SAKEまつりのPRを行うなど、観光客のリピー特化に向けた取組も進めてまいります。

本年秋には新潟県・庄内デスティネーションキャンペーンが開催されます。テーマは「日本海「美食旅」(ガストロノミー)」であることから、当市の「食」・「酒」を中心に、食を育んだ歴史、文化、風土の魅力を合わせて情報発信と誘客に取り組みます。

○ホームページ等による観光宣伝の強化

市の観光NAVIと連携し情報の発信に取り組みます。観桜会期間中は、桜の開花状況などの最新情報をリアルタイムに発信するほか、SNSによる情報発信にも取り組みます。

また、行政では発信しにくい飲食・土産・宿泊などの民間事業者の情報の発信に取り組むとともに、会員のホームページとリンクし会員情報を広く提供します。

○観光パンフレット等の作成

当市の豊かな自然や歴史・文化、史跡、イベントなどの観光資源を紹介する観光パンフレット等を事業に合わせて作成・配布し、周遊・宿泊滞在型の誘客を図ります。

また、「上越・妙高（j a M旅）」の作成を上越地域振興局及び上越市、妙高市の3者から受託し、旅行エージェントとの商談会や観光誘客のツールとして活用します。

さらに、観光客にまちなかを周遊してもらうためのツールである、まちなか回遊マップを改訂し引き続きまちなか周遊を促します。

○食を通じたPR

「謙信公のかちどき飯」「謙信公 義のふるまい」「謙信勝負飯」「謙信公義の塩」などを当協会のホームページ等に掲載し、謙信公の物語とあわせて当市の食のアピールを継続するとともに、「塩するめの天ぷら」や「メギス料理」など当地ゆかりの料理の紹介も行います。

また、市が認定している「メイドイン上越」の食分野の商品については、姉妹都市で開催する物産展などにおいてPRと販売を行います。

このほか、日本スキー発祥100周年を契機に製造を始めた「レルヒさんカレー」は、飲食店等関係者や市内の小・中学校などに継続して販売します。

○出店機会の情報提供

地元の観光物産関係事業者の皆さんに出店していただける機会を設けるとともに、各地のイベント情報を積極的に提供し、さらなる出店機会の確保に努めてまいります。

②来訪者満足度向上事業

○観光ボランティアガイド及び有償ガイドの育成と派遣

当市を訪れる観光客の満足度の向上と、インバウンド対応を含めた市内観光施設等の案内の充実に向け、観光ボランティアガイドと有償ガイドの育成を継続します。

高田城百万人観桜会や上越蓮まつり、謙信公祭などのイベント会場に観光ボランティアガイドを派遣し、会場内の案内を行うとともに、市内の観光スポットの紹介や周遊ルートの提案などを行いながら、市内での周遊観光を促進します。

また、熟練した有償ガイドが個人観光客や旅行会社のツアーなどに対応し、より満足度を高めていただく取組も進めます。

なお、観光ボランティアガイドの人数は、平成30年度に新規登録者が7人加わり、同年度末の登録人数は69人となります。

また、有償ガイドは平成31年度の新規登録が9人予定されており、29人となる見込みです。



現地におけるガイド研修

(旧今井染物屋)

3 誘客促進事業

① 観光振興促進助成事業

上越市内において観光振興、誘客促進に有意義と認められる事業を実施する団体等に助成金を交付し、市内の各種団体の活動を支援します。

② 着地型旅行商品の造成および販売

○観光ツアー商品の提案と開発等

新潟県観光協会が主催する観光商談会に民間事業者の皆さんとともに参加し、三大都市圏での旅行商品造成の営業活動を行います。

2次交通については、個人やグループでも気軽に観光を楽しめる「上越・妙高ちょっと観光タクシープラン」を継続するとともに、上越妙高駅において当日受付が可能なタクシープランを平成31年度から販売します。このほか、上越妙高駅と佐渡汽船ターミナルを結ぶシャトルタクシープランの販売も行います。

○広域観光ネットワークの推進

新潟県、上越市、糸魚川市、妙高市の行政及び関係機関と連携した観光ネットワーク化を、セミナーや視察等の実施を通じて具体的に進めてまいります。

姉妹都市を始め、近隣都市の佐渡市、柏崎市、また、集客プロモーションパートナー都市協定を結んでいる長野市、甲府市、静岡市、藤岡市等、さらに北陸新幹線沿線都市などの関係機関と連携を深め、広域観光を推進します。

○インバウンド事業の推進

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、インバウンドの強化を進めます。

また、多くの外国人が訪れている妙高市との連携事業を始め、インバウンド推進協議会に参画し、上越地域振興局、上越市、上越商工会議所、国際交流協会とともに旅行エージェントへの営業やPRを通じてインバウンド事業の推進に取り組みます。

さらに、上越・糸魚川・妙高広域観光ブランド推進検討会に参画し、当該エリアにおける観光資源の価値の向上や関係者間の連携の推進などの取組を通じて、外国人の誘客を進めます。

③ 旅行商品造成促進事業

○募集型企画旅行の造成促進

上越妙高駅を利用して上越市に立ち寄り、飲食施設又は土産物施設を利用する募集型企画旅行を企画・実施する新潟県外の旅行会社に補助金を交付し、上越妙高駅の利用促進と交流人口の拡大を図ります。

④ 上越市出身者交流促進事業

○上越市内における交流会の誘致促進

市外在住の上越市出身者と市民との交流を市内の宿泊施設で行う主催者に対し、補助金を交付し交流人口の拡大を図ります。

■公益事業－２ 上越市内のコンベンションの推進

① コンベンション誘致活動

高速道路や北陸新幹線など、当市の高速交通体系の充実と利便性をアピールし、スポーツ大会や学術会議、コンクールなどの誘致を進めます。

市、関係団体等との情報交換や情報収集に努めるとともに、関係機関との連携やMICEの商談会を通じた誘致活動、当協会のコンベンション開催支援事業をツールとした営業活動に取り組みます。あわせて、誘致のツールである上越市コンベンション施設ガイドブックの改定も行います。

本年末、新潟県立武道館と上越市体操アリーナが完成（予定）します。これら施設のPRと合わせ、スポーツコンベンションの誘致にも積極的に取り組みます。



IME2019 商談会 ①



②

② コンベンション開催支援事業

コンベンション事業の主催者への開催補助金の交付を始め、コンベンション事業の運営の円滑化や当該事業の参加者への利便性の向上につながるサービスをワンストップで対応し提供します。

《主なサービス内容》

- ・開催に当たっての会場、運営業者、飲食の紹介
- ・主催者への補助金交付
- ・会場への歓迎看板等の掲出及び会場案内・宿泊施設等の情報提供
- ・特産品及び土産品の販売店の紹介
- ・観光ガイドの派遣及び観光パンフレットの提供
- ・越後上越上杉おもてなし武将隊の派遣（有償）

■収益事業 観光物産展推進事業

○「上越市の観光と物産展」の開催

上越市内や姉妹都市のイベント会場などで「上越市の観光と物産展」を開催し、当市の特産品の販売と紹介を行うとともに、観桜会や海水浴場、はすまつり、謙信公祭等のイベントのPRを通じて、当市の知名度の向上と交流人口の拡大に努めます。

また、会員の皆さんが独自で県内外の物産展等に出店する際には、当市の観光パンフレット類の提供を行います。

平成31年度の主な観光と物産展開催計画（予定）

区 分		開催日	会場
市 内	観桜会物産展	4月1日(月)～15日(月)	高田公園
	姉妹都市と上越市の観光と物産展	10月上旬～中旬	上越観光物産センター
県 外	岩内物産展	8月上旬	北海道岩内町
	静岡物産展	11月下旬	静岡市

※開催時期や会場は予定であり変更となる場合があります。

■法人関係事業 当協会の運営

○会員への情報提供、新規加入の促進活動

会員の皆さんと関係機関との情報交換及び相互の連携強化を目的に、協会の機関誌「謙信・越後上越」を引き続き発行し、会員紹介や協会情報の提供を行います。また、タイムリーな情報提供を行うため、ネットを活用した情報提供や情報共有の仕組みの検討も進めてまいります。

会員の皆さんに対する加入メリットの充実を図るとともに、さらなる利益還元の方策の検討も進めながら、新規会員の加入促進に努めます。

○事務局体制の整備

観光事業の広域化や観光ニーズの多様化などに対応した事業展開を進めてまいります。協会のプロパー職員の観光専門職としての資質向上を図るとともに、よりスピーディーかつ確実な業務遂行を目指し、組織ラインや担当職務の見直しを行い、業務の効率化をさらに進めます。

協会の事業運営については、選択と集中による事業の見直しと効率的な事務執行に努めるとともに、協会会員の皆さんを始め、県や市、関係機関、関係団体などと連携を密にして取り組んでまいります。

■実行委員会等に参画して実施する事業

≫第44回上越まつり（主催：上越まつり委員会、謙信公祭協賛会）

7月23日（火）～29日（月） 祇園祭（高田・直江津地区）

8月23日（金）～25日（日） 謙信公祭（春日地区）

※上越まつりにおいて当協会は7月26日（金）の「みこしの川下り」を担当。

≫第40回上越蓮まつり（主催：上越蓮まつり実行委員会 事務局：当協会）

7月20日（土）～8月25日（日） 高田公園

≫レルヒ祭ー日本スキー発祥108周年（主催：レルヒ祭実行委員会 事務局：当協会）

平成32年2月1日（土）・2日（日） 金谷山、本町商店街ほか

■その他

≫FC事業と着ぐるみ貸出と管理

各種映画・TV・マスコミの撮影協力を行うほか、着ぐるみ{(けんけんず3体)
(レルヒさん)}の貸出しと管理を行います。

平成31年度 収支予算書 (案)

平成31年4月1日～平成32年3月31日

経常収益

単位：円

科目	31年度 当初予算 (A)	30年度 当初予算 (B)	(A) - (B) 増減	公 1 (観光振興)	公 2 (コバ・ソゾ)	収 1 (物産)	法人会計	備考 (主な増減理由)
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
会費	4,440,000	4,356,000	84,000				4,440,000	
賛助会費	2,840,000	2,871,000	△ 31,000				2,840,000	
補助金	104,702,000	108,263,000	△ 3,561,000	94,044,000	6,859,000	1,841,000	1,958,000	
協会運営費補助金	48,696,000	49,729,000	△ 1,033,000	38,038,000	6,859,000	1,841,000	1,958,000	臨時職員1名減による減
観光協会	56,006,000	56,359,000	△ 353,000	56,006,000	0	0	0	臨時駐車場整備費等の減
地域観光助成金	0	2,175,000	△ 2,175,000	0	0	0	0	事務局局長補助金の減
委託金	76,229,000	76,872,000	△ 643,000	66,906,000	0	9,323,000	0	
物産展	9,323,000	9,334,000	△ 11,000	0	0	9,323,000	0	
観光物産センター施設管理業務	6,080,000	7,004,000	△ 924,000	6,080,000	0	0	0	開館時間の短縮による管理費の減
海水浴場事業委託料	13,868,000	13,582,000	286,000	13,868,000	0	0	0	賃金単価の増による増
高田城三重櫓管理受付業務	5,514,000	5,303,000	211,000	5,514,000	0	0	0	除雪経費の増
観光案内所	11,928,000	12,116,000	△ 188,000	11,928,000	0	0	0	営業時間短縮による人件費の減
移動露店管理業務	3,199,000	3,111,000	88,000	3,199,000	0	0	0	
武将隊	22,702,000	22,840,000	△ 138,000	22,702,000	0	0	0	
二市連携(上越市、妙高市、振興局)	3,615,000	3,582,000	33,000	3,615,000	0	0	0	
受取負担金	4,606,000	4,939,000	△ 333,000	3,872,000	0	74,000	660,000	
新潟県観光協会費負担金	1,932,000	1,932,000	0	1,932,000	0	0	0	
総会懇親会費負担金	900,000	930,000	△ 30,000	240,000	0	0	660,000	
その他負担金	1,774,000	2,077,000	△ 303,000	1,700,000	0	74,000	0	物産展出店者旅費負担金の減
事業収入	42,479,000	44,730,000	△ 2,251,000	36,959,000	0	5,518,000	2,000	
物産展出店、委託販売手数料等	5,865,000	5,861,000	4,000	347,000	0	5,518,000	0	
事業収入(露店)	5,224,000	5,323,000	△ 99,000	5,224,000	0	0	0	
販売収入(塩、カレー、旅行商品、お花見弁当)	738,000	2,160,000	△ 1,422,000	738,000	0	0	0	古径邸弁当提供未実施による減
ボランティア・ガイド手数料	562,000	779,000	△ 217,000	562,000	0	0	0	実績により減
武尊隊出陣手数料等	1,236,000	1,020,000	216,000	1,236,000	0	0	0	
観光協会(バス・駐車場等)	28,365,000	28,019,000	346,000	28,365,000	0	0	0	
協賛金	410,000	1,500,000	△ 1,090,000	410,000	0	0	0	観光協会協賛金の減
預金利息等	4,000	7,000	△ 3,000	3,000	0	0	1,000	
雑収入	75,000	61,000	14,000	74,000	0	0	1,000	
経常収益計	235,296,000	242,031,000	△ 6,735,000	201,781,000	6,859,000	16,756,000	9,900,000	

経常費用

単位：円

科目	31年度 当初予算(A)	30年度 当初予算(B)	(A) - (B) 増減	公 1 (観光振興)	公 2 (コパ・ソフ)	収 1 (物産)	法人会計	備考(主な増減理由)
総務費								
給与手当	28,098,000	30,086,000	△ 1,988,000	23,068,000	1,377,000	1,770,000	1,883,000	臨時職員1名減による減
社会保険料	9,092,000	9,367,000	△ 275,000	7,999,000	299,000	385,000	409,000	
賃金	31,029,000	28,385,000	2,644,000	30,984,000	0	45,000	0	海水浴監視員の直接雇用増による増
福利厚生費	1,444,000	1,108,000	336,000	1,444,000	0	0	0	
報償費	3,107,000	3,696,000	△ 589,000	2,673,000	50,000	384,000	0	有償マイ作養成講座が隔年実施のため減
旅費交通費	4,229,000	4,344,000	△ 115,000	3,471,000	403,000	355,000	0	
交際費	135,000	135,000	0	135,000	0	0	0	
消耗品費	2,539,000	2,429,000	110,000	2,444,000	0	65,000	30,000	
燃料費	696,000	619,000	77,000	597,000	0	99,000	0	
食料費	1,428,000	2,066,000	△ 638,000	330,000	0	7,000	1,091,000	古俵邸弁当提供の未実施による減
印刷製本費	4,690,000	4,584,000	106,000	4,079,000	5,000	444,000	162,000	
水道光熱費	18,000	20,000	△ 2,000	18,000	0	0	0	
特産品仕入れ	231,000	690,000	△ 459,000	231,000	0	0	0	レルヒさんカレーの未製造により減
修繕料	458,000	452,000	6,000	458,000	0	0	0	
通信運搬費	2,621,000	2,677,000	△ 56,000	1,961,000	0	518,000	142,000	
広告料	6,700,000	6,903,000	△ 203,000	6,700,000	0	0	0	継続会広告料の減
減価償却費	82,000	82,000	0	0	0	0	82,000	
手数料	1,966,000	2,017,000	△ 51,000	1,035,000	0	20,000	911,000	
保険料	1,702,000	1,558,000	144,000	1,426,000	0	76,000	200,000	
委託料	49,573,000	52,711,000	△ 3,138,000	47,749,000	337,000	1,393,000	94,000	海水浴監視員の直接雇用増による委託料の減
使用料及び賃借料	24,367,000	23,847,000	520,000	20,021,000	0	2,768,000	1,578,000	新会計システム導入による増
工事請負費	41,414,000	42,355,000	△ 941,000	35,562,000	0	5,852,000	0	臨時駐車場整備費の減
負担金	11,521,000	11,254,000	267,000	10,074,000	778,000	315,000	354,000	
補助金	7,200,000	7,146,000	54,000	3,100,000	4,100,000	0	0	
租税公課	3,505,000	3,500,000	5,000	3,299,000	0	203,000	3,000	
経常費用計	237,845,000	242,031,000	△ 4,186,000	208,858,000	7,349,000	14,699,000	6,939,000	
当期経常増減額	△ 2,549,000	0	△ 2,549,000	△ 7,077,000	△ 490,000	2,057,000	2,961,000	
2 経常外増減の部								
当期経常外増減額	0	0	0					
経常外収益計	0	0	0					
経常外費用計	0	0	0					
当期一般正味財産増減額	△ 2,549,000	0	0					
一般正味財産期首残高	45,303,233	44,219,034						
一般正味財産期末残高	42,754,233	44,219,034						
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0					
指定正味財産期首残高	0	0	0					
指定正味財産期末残高	0	0	0					
III 正味財産期末残高								
正味財産期末残高	42,754,233	44,219,034	△ 1,464,801					各会計区分内において科目間流用できるものとする

第 2 号 議 案

理事の退任に伴う補充選任について

1、所属団体において役員交代があったことに伴い、次のとおり選任する。

役職名	所 属	現	新
理事	公益社団法人上越青年会議所	直前理事長 小嶋 宏志	理事長 飛田 泰二

【参考】

(役員の設定)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 4 名以内
- (3) 常務理事 1 名
- (4) 理事（会長、副会長及び常務理事を含む。）20 名以上 25 名以内
- (5) 監事 2 名

2 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

報 告 事 項

(1) 新規会員の加入について

公益社団法人上越観光コンベンション協会に入会の申込があり、承認された新規会員は次の通りです。

(敬称略)

加入日	会 員 名	住 所	業 種
30.7.1	岡庭商行(株)	上越市藤巻 7 番 30 号	小売業
30.11.1	春の屋	上越市北城町 3 丁目 16-12	菓子製造販売業
31.2.1	上越市立水族博物館「うみがたり」	上越市五智 2 丁目 15-15	サービス業
31.2.1	釜ぶたの湯 (株) 飛田観光開発)	上越市大和 5 丁目 3 番 8 号	サービス業
31.2.1	関東日本フード(株) 北越事業部上越営業部	上越市七ヶ所新田 470 番地 5	食肉卸業
31.4.1	合同会社エールワンクリエイト	上越市富岡 252 番地 1	飲食業
31.4.1	(株)インサイドアウト	上越市三ツ橋新田 757-1	飲食業
31.4.1	(株)高田広告舎	上越市本町 6 丁目 4-19	広告業

(2) 第 94 回 高田城百万人観桜会について

平成 31 年度の観桜会は、4 月 1 日 (月) から 4 月 15 日 (月) の期間で開催します。

桜の開花日は、日照時間や気温等に影響を受けるため、予想は困難を極めますが、近年、桜の開花日は早まる傾向にあります。こうした状況や過去 5 年の開花日の平均、また昨年度の観桜会の結果の検証などを踏まえ、今年度から 4 月 1 日から 4 月 15 日を会期とし、今後も曜日に関係なく固定して開催する予定としました。

本年も開花予想日が徐々に早まりつつあることから、会期前の開花も視野に入れ、物産展や露店の一部営業と一部のライトアップを 3 月 30 日 (土) から実施し、来場する皆さんから楽しんでいただけるよう、臨機に対応します。

(3) 「新潟県・庄内エリア」デスティネーションキャンペーンについて

別添資料参照